

広島市長 秋葉忠利 様  
(広島市経済危機対策本部長)

2009年1月9日  
日本共産党市会議員団  
団長 中森辰一

### 派遣労働者雇い止めなどへの対応について申し入れ

「派遣切り」などで仕事と住いを失った労働者への生活支援や、資金繰りに苦しんでいる中小零細業者への経営支援をと、広島市が市長を本部長とする対策本部を設置され、年末年始の休暇中も相談窓口を開設され、市営住宅の斡旋、雇用創出・生活支援に尽力しておられることに敬意を表します。

私ども市会議員団も、年末と年始の3回、朝9時から11時までの間、ハローワーク前で路上での生活相談会を実施しました。その時に寄せられた、「米を買うお金もない」などの声は、いかに派遣労働者が低賃金で働かされていたのか、しかも、少ない給料から寮費、家電製品のレンタル料などを天引きされ、1か月を生活するのが精いっぱい、蓄えは全くないという、派遣労働者の過酷な実態を表しています。

厚生労働省の調査によるとこの3月末までに全国では、8万5千人にも上る派遣労働者や期間社員の雇い止めや解雇が計画されているとされています。今後の非道な派遣切りを止めさせるとともに、これからも続く経済危機から市民生活を守るために一層力を尽くしていただきたく以下の点を申し入れます。

### 記

1. 東京ではNPO法人やボランティアによる派遣村が開設され、その後、厚労省が臨時の避難所を設置した。広島市でも市による同様の避難場所を設置されること。
2. ハローワークや公的医療機関などと連携し、住居、雇用、生活、健康相談などの窓口を知らせる工夫をされること。
3. 安定した再就職が簡単ではない状況の中で、市営住宅への入居期間が3か月間では、すぐに次の住居を探さなければならなくなる。入居期間の延長とともに、民間住宅や民間企業が使わない社宅の活用など、需要増に対応できるようにされること。
4. 多くの派遣労働者は保証人のあてがないため、ほとんどの民間アパートは借りることができない。保証人問題を解決するための方策を至急検討されること。
5. 雇い止めされた労働者に「引っ越し代・敷金・家賃」を年利3%で貸し付ける制度を紹介しているが、仕事がないのに借金をしても返す当てはない。行政が安易に借金を勧めるのではなく、仕事をつくり出すことが最優先で求められている。市の臨時職員の雇用期間を最長1年に延長するとともに、4月以降においても行政分野での雇用をつくり出し、仕事の確保をされること。
6. 急増している生活保護申請者に親切で丁寧に対応できるように、ケースワーカーを増員されること。
7. 企業が法を守り、これ以上の派遣切りをしないよう指導・監督を強めることを国に要望するとともに、市内の企業にも申し入れされること。